

青森県報

第七百五十六号

令和六年
五月一日
(水曜日)

目次

告 示

○国土調査の指定……………(農村整備課) ……一

公 告

○大規模小売店舗の廃止の届出……………(地域企業支援課) ……一

○県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……二

○右 同……………(同) ……二

○県営土地改良事業の緊急防災工事計画の決定……………(同) ……三

○右 同……………(同) ……三

出先機関

○青森県営農高等学校の学生募集……………(営農高等学校) ……四

公安委員会

○令和六年度青森県警察官採用試験(警察官A) 公告……………(警務課) ……六

○交通管制センター中央設備装置(上位装置) 賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会計課) ……二

公営企業

○青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程……………(整備企画課) ……三

告 示

青森県告示第二百八十六号

国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号) 第六条第三項の規定により、令和六年四月二十二日次の地籍調査を国土調査として指定したので、同条第五項の規定により公示する。

令和六年五月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
青森市	中佃三丁目(三)、佃三丁目(一)	令和六年四月二十二日から令和七年三月三十一日まで
平川市	猿賀地区の一部、八幡崎地区の一部	令和六年四月二十二日から令和七年九月三十日まで

公 告

大規模小売店舗の廃止の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号) 第六条第五項の規定による大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第六項の規定により次のとおり公示する。

令和六年五月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロス三沢

三沢市栄町二丁目三一の一四四

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社八幡馬

八戸市沼館二丁目五の二

代表取締役 高橋利典

三 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

廃止前	廃止後
一、六〇二平方メートル	九五九・九六平方メートル

四 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が基準面積以下となる日

令和六年四月三十日

五 届出年月日

令和六年四月十五日

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、温水第一号地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（ため池整備）（防災重点型））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内

に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和六年五月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和六年五月二日から同月三十一日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、平川第一頭首工地区の県営土地改良事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和六年五月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和六年五月二日から同月三十一日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所、平川市役所、大鰐町役場及び田舎館村役場

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、新岡地区の県営土地改良事業（農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和六年五月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和六年五月二日から同月三十一日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所

県営土地改良事業の緊急防災工事計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定によ

り、橋ノ木溜池（三）地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（緊急防災工事））の緊急防災工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この緊急防災工事計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この緊急防災工事計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、緊急防災工事計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和六年五月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

緊急防災工事計画書の写し

二 縦覧の期間

令和六年五月二日から同月三十一日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所

県営土地改良事業の緊急防災工事計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により、長坂貯水池地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（緊急防災工事））の緊急防災工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この緊急防災工事計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この緊急防災工事計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを

提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、緊急防災工事計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和六年五月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

緊急防災工事計画書の写し

二 縦覧の期間

令和六年五月二日から同月三十一日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所

出 先 機 関

青森県営農大学校告示第二号

令和七年度青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大学校規則（昭和五十五年三月青森県規則第二十号）第七条第三項の規定により公示する。

ただし、二次募集試験は一般募集試験（推薦選考を含む。）の合格者が定員に満たない場合のみ実施することとする。

令和六年五月一日

青森県営農大学校長 松 江 利 英

一 修業年限

二年

二 募集人員

課 程	定 員
-----	-----

畑作園芸課程 果樹課程 畜産課程	五十名 (男女を問わない。)
------------------------	-------------------

三 受験資格等

1 推薦選考は、農業に従事又は従事しようとする者で、次の各号の全てに該当する者

(一) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は令和七年三月に卒業する見込みの者

(二) 出身の高等学校長又は中等教育学校長の推薦を得た者

2 一般及び二次募集試験は、農業に従事又は従事しようとする者で、次のいずれかに該当する者

(一) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は令和七年三月に卒業見込みの者

四

(二) 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認めた者
試験等の実施期日、場所及び試験科目

試験等	試験の期日等	試験の場所等	試験科目等
推薦選考	令和六年十一月一日 (金) 午前九時五十分	上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大学校	作文、面接
一般募集 試験	令和六年十二月六日 (金) 午前十時	〃	筆記試験〔国語（現代の国語及び言語文化（古 典 を 除く））、数学Ⅰ、作文〕、面接（口述試験を含む）
二次募集 試験	令和七年一月二十四日 (金) 午前十時	〃	〃

五 受験手続

試験等	出願書類	出願期間	出願先
推薦選考	一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付) 二 出身学校長の推薦書(第二号様式) 三 本校所定の受験票(写真貼付) 四 高等学校又は中等教育学校の調査書 五 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付)	令和六年九月二十五日(水)から十月九日(水)午後五時まで	(〒〇三九―二五九八) 上北郡七戸町字大沢四八の八 青森県営農大学校教務研修課
一般募集試験	一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付) 二 本校所定の受験票(写真貼付) 三 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付) 四 令和七年三月に高等学校若しくは中等教育学校を卒業する見込みの者、又は令和六年三月に卒業した者にあつては、高等学校又は中等教育学校の調査書 五 前項に規定する以外の	令和六年十一月七日(木)から十一月二十一日(木)午後五時まで	〃

二次募集試験	者にあつては、次に掲げる書類 イ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ロ 最終出身学校の成績証明書 ハ 健康診断書	令和七年一月六日(月)から一月十五日(水)まで	〃
--------	--	-------------------------	---

六 合格者の発表

1 発表期日等

試験等	発表の期日
推薦選考	令和六年十一月十五日(金)
一般募集試験	令和六年十二月二十日(金)
二次募集試験	令和七年二月七日(金)

2 個人情報保護に関する法律(平成十五年五月三十日法律第五十七号)第六十九條第二項第一号の規定に基づき、本人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することができる(本人であることを証明する書類を持参すること)。

- (一) 開示する個人情報、筆記試験のうち二科目の科目別得点及び二科目の合計得点とする。
- (二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。
- (三) 開示場所は、青森県営農大学校事務室とする。

警視庁	2日から平成15年4月1日までに生まれた者	平成4年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は令和7年3月31日まで大学を卒業する見込みの者
警察官A(女性)	青森県	平成4年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は令和7年3月31日まで大学を卒業する見込みの者 ○柔道 ○柔道指導 ○剣道 ○全日本剣道連盟が認定する段位3段以上
警察官A(武道指導)	青森県	平成4年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は令和7年3月31日まで大学を卒業する見込みの者 ○柔道指導 ○剣道 ○全日本剣道連盟が認定する段位3段以上

注1 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県が問合せに応じる。

(2) 受験申込みの時点で次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する者
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

4 試験の時期及び場所

試験	試験日時 (開始時刻)	場所		合格発表日	発表方法
		試験地	試験会場		
		青森市	青森県警察学校	7月23日(火) (予定)	【青森県】に書面で合格されるほか、号
		青森県立	青森県立		合格者の受験番号

5 試験の方法

(1) 試験の種目及び内容

第1次試験	7月14日(日) (午前9時00分)	弘前市		警視庁	8月中旬	青森県警察本部 を青森県警察本部 の掲示板上に掲示す る。また、青森県警 察にも合格者の示 しを受ける。【警視 庁】によって異なる ため、警視庁に 問合せになる。
		八戸市	八戸市			
第2次試験	9月下旬	青森県	青森市	青森県警察	9月中旬	【警視庁】によって異なるため、警視庁に問合せになる。
		警視庁	青森市	青森県警察	10月下旬	

試験	種目	内容
第1次試験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官として必要な筆記試験を行う(50題、2時間30分)。なお、問題は下記の出題分野から出題する。 【出題分野】社会科学、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
	実技試験(武道指導のみ)	警察官としての適性について、質問紙法による検査を行う。 武道(柔道又は剣道)についての実技試験を行う。
論文試験		一般的課題により職務の遂行に必要な職見、判断力、思考力等について記述試験を行う(800字以内、1時間)。論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価する。論文試験は第1次試験(7月14日(日))に実施するが、第1次試験合格者のみ、第2次試験で採点を

面接試験 適性検査	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う（姿勢態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価）。	
	警察官としての適性について、作業検査法による検査を行う。	
第2次試験	警察官として職務遂行上必要な体力について次の4種目の検査を行う。	
	男性 (青森県の場合)	女性
	20mシャトルラン以上	折返回数が24回以上
	反復横跳び	36回以上／20秒
	腕立て伏せ	19回以上
	握力	左右平均28kg以上
身体検査 [右の基準に 右より行う。] [左の基準に 左より行う。]	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。
	色覚	職務の遂行に支障のないこと。
その他		職務の遂行に支障のない身体的状態であること。
※ 上記項目については、医療機関等において検査した身体検査書の提出を求める（検査料は個人負担となる。）。		

注 第2次試験の種目、内容、(2)の配点の基準及び(4)の最終合格者の決定方法は青森県のものであり、警視庁は異なる場合があるため、詳細は警視庁が問合せに応じる。

(2) 配点の基準

試験種目	男性・女性	武道指導(柔道/剣道)
------	-------	-------------

第1次試験	教養試験	80	80
	適性検査	-	-
第2次試験	実技試験	-	適否
	計	80	80
第2次試験	論文試験	40	40
		(集団)	75 (適否)
	面接試験	(個別)	100 (適否)
		100 (適否)	100 (適否)
	適性検査	適否	適否
体力検査	40 (適否)	40 (適否)	
合計	身体検査	適否	適否
	計	255	255
合計	計	335	335

注1 表中「適否」とあるのは、適否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

2 第2次試験で設定された適否基準のいずれかを満たさない場合には、論文試験は採点されない。

3 体力検査の適否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。

4 身体検査の適否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障のない」ことが必要である。また、更に各項目(視力・色覚)ごとの基準を満たす必要がある。

(3) 第1次試験における資格加点について
 下表の対象資格等を有する者で、加点を申請する場合は、第1次試験の得点に一定点を加点する。

資格等区分	対象資格等【証明書類】	加点基準	加点数		
柔道	【段位証書、段位証明書】 講道館認定	初段	1点		
		二段	2点		
		三段以上	3点		
		初段	1点		
		二段	2点		
		三段以上	3点		
		剣道	【全日本剣道連盟認定 段位証書、段位証明書】	二段	2点
				三段以上	3点
				2級	2点
				準1級以上	3点
英語	【実用英語技能検定 スコアレポート等】	準1級以上	3点		
		470点以上	2点		
	【TOEIC (IPテストを除く) 合格証明書、スコアレポート等】	730点以上	3点		
		460点以上	2点		
	【TOEFL (PBT) 合格証明書、スコアレポート等】	550点以上	3点		
		140点以上	2点		
	【TOEFL (CBT) 合格証明書、スコアレポート等】	213点以上	3点		
		48点以上	2点		
		79点以上	3点		
	【国際連合公用語英語検定 スコアレポート等】	C級	2点		
B級以上		3点			
3級		2点			
【中国語検定 スコアレポート等】	2級以上	3点			
	4級	2点			
	5級以上	3点			
中国語	【漢語水平考試 スコアレポート等】	4級	2点		
		5級以上	3点		

中国語コミュニケーション能力検定 【合格証明書、スコアレポート等】	400点以上	2点
	550点以上	3点
韓国語能力試験 【合格証明書、スコアレポート等】	4級	2点
	5級以上	3点
	準2級	2点
ハングル能力検定 【合格証明書、スコアレポート等】	2級以上	3点
	4級	2点
	3級以上	3点
ベトナム語 実用ベトナム語技能検定 【合格証明書、スコアレポート等】	4級	2点
	3級以上	3点
情報処理技術者試験	基本情報技術者試験【合格証書】	2点
	応用情報技術者試験【合格証書】	3点

注1 申請できる資格は、同一資格等区分で1つ、最大2つの資格等区分までとする。

注2 対象資格等の級等に応じて加点するため、最上位の対象資格等を申請する。

(4) 最終合格者の決定方法
 最終合格者は、試験の種目ごとに設定している適否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

6 受験の手続

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

ダウンロード	青森県警察のホームページからダウンロードができる。
配布場所での入手	青森県警察本部警務課、県内各警察署、青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域連携部(県内各合同庁舎正面受付)、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
郵送での請求	封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の請求書(角形2号)を同封の上、青森県警察本部警務課に請求することにより入手できる。郵便金異なる場合があるため、青森県警察本部警務課に確認する。

(2) 受験申込方法及び受付期間
ア インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県警察のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。請・届出なお、具体的な手続方法については、「青森県電子申請・届出システム」のホームページで確認できる。
受付期間	5月7日(火) 午前8時30分から6月7日(金) 午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	6月21日(金) に青森県警察のホームページに「受験番号一覧表」「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「受験票」及び「写真票」を必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望先等の変更は認めない。
イ 持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。
	郵送	封筒の表に「警察官A試験申込」と朱書きし、受験票を持参する場合と同様に作成した受験申込書と書類を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送する。
受付期間	5月7日(火) から6月14日(金) まで(ただし持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、6月14日(金) までの消印のあるものに限って受け付ける。	

受験票の交付	受験票は、6月26日(水) までに届くように発送する。6月28日(金) までに到着が確認できない場合は、青森県警察本部警務課が問合せに応じる。
--------	---

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望先等の変更は認めない。
採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- 青森県の試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登載され、青森県警察本部長からの請求等に応じて提示される同名簿の中から採用が決定される。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

8 初任給その他の給与

(1) 青森県、令和6年4月採用の大学新卒者の場合	初 任 給	手 当 関 係	被 服
	228,000円	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、ワイシャツ、ネクタイ、防寒衣等が支給される。

(2) 警視庁の給与等については、警視庁が問合せに応じる。

9 採用の時期

- 青森県の採用時期は令和7年4月1日であるが、警視庁は異なる場合があるので詳しくは警視庁が問合せに応じる。
- 採用後は巡查となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校(全寮制)に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置管理係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の情報提供

青森県の採用試験の結果は、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供を行う。なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生

証、旅券等)を持参の上、青森県警察本部警務課に来庁すること(受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。)

申出できる者	提供する情報	提供できる期間	情報提供場所
青森県の第1次試験不合格者(青森県のみを志望した者)	第1次試験の得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	青森県警察本部警務課
青森県の第1次試験不合格者(警視庁を第2志望とした者)	第1次試験の得点及び順位	令和7年1月4日から1か月間	
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点	最終合格発表の日から1か月間	

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれる。

交通管制センター中央設備装置(上位装置) 賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和六年五月一日

青森県警察本部長 小野寺 健

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、保守、撤去を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。
 - 交通管制センター中央設備装置(上位装置) 一式
 - 賃貸借期間

令和七年三月一日から令和十二年二月二十八日まで。ただし、この契約に係る予

算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号(物品等の競争入札参加資格)の規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和六年五月二十四日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二二一
六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二二一

2 入札書の提出期限
令和六年六月十七日 午前十一時

3 開札の場所及び日時
青森市長島一丁目の一
青森県庁地下会議室

令和六年六月十七日 午前十一時五分

七 入札保証金に関する事項
青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項
賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期
落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札参加者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額
落札価格をもって令和六年度の契約金額とする。ただし、令和七年度から令和十年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和十一年度の契約金額は、落札価格に十一を乗じた額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Traffic Control Center Central Equipment, Iset

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender: 11:00 A.M. June 17th, 2024

3 Contact point for the notice: Supply Section Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ
2-3-1 Shinmachi
Aomori City, Aomori 030-0801
Japan
TEL 017-723-4211

公 営 企 業

青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程をここに公布する。

令和六年五月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県公営企業管理規程第四号

青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程

青森県公営企業職員就業規則（昭和四十二年四月青森県公営企業管理規程第二号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「第一項」を「前項」に改め、同条第三項第二号中「、防疫作業」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭